

# 大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定（案）について

## ○これまでの状況

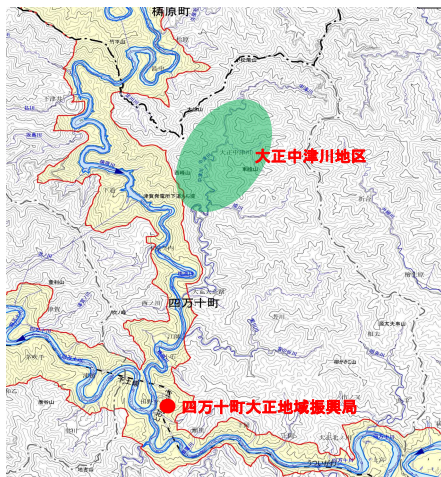
- 平成25年 8月23日 第1期協定締結
- 平成31年 2月 1日 第2期協定締結
- 令和6年 1月31日まで（5年間）

これまでの活動総括、  
第3期協定締結に向けての調整・見直しの確認

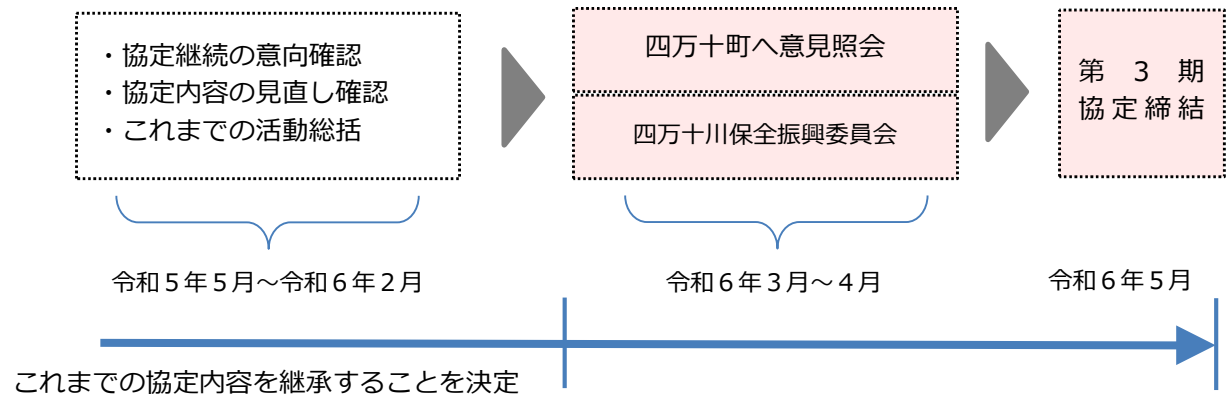


## 協定の目標とする姿

- 新たな産業や起業に取り組むことにおいて、集落の地域資源を最大限に生かすことができること
- 交流・定住において、Iターン者だけでなく後世の世代が戻ってきたくなるような集落であること
- 福祉・コミュニティづくりにおいて、集落の住民全員が家族のような関係で常に会話のある毎日の暮らしが実現していること
- 環境保全・景観づくりにおいて、循環型地域社会として持続可能な発展に期待できること
- 伝統文化の継承において、次の世代につながる文化や伝統を世代間で共有し新たな文化も創造すること



## 今後のスケジュール



## 大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定(案)

大正中津川集落(以下「集落」という。)は、四万十川一次支流梶原川の二次支流となる中津川流域にあります。

集落は、四万十川中流域の山間部に位置し、美しい風景林と里地・里山の景観を維持しており、豊富な森林資源による用材林の搬出を礎とし発展してきた歴史・文化があります。また、集落は平成21年2月に文化庁の重要な文化的景観に選定されました。

この集落に居住する住民の組織(以下「大正中津川地区」という。)と、四万十町及び高知県とは、「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」に定める共生モデル地区の保全に関する協定を、次のとおり結びます。

なお、この協定は「四万十町四万十川の保全及び振興に関する基本条例」の趣旨に沿ったものです。

### (目的)

第1条 集落には、今では数少なくなった農山村の景観、多様な森林や清流など、自然の魅力がたくさん残っています。この豊かな自然環境や景観の保全と人々の暮らしとが調和しながら、地域固有の生活文化や歴史が継承され、集落の産業振興につながる地域づくりを、住民と行政とが協働で進めるため、この協定を結びます。

### (名称)

第2条 この協定の名称は、「大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定」とします。

### (協定の締結)

第3条 この協定は、大正中津川地区と、四万十町及び高知県(以下「協定者」という。)とで締結します。

### (協定区域)

第4条 この協定の対象となる土地の区域は、集落の中で協定者が所有若しくは管理する土地とします。

### (目標とする姿)

第5条 私たちが目標とする集落の姿は次のとおりとします。

- (1) 新たな産業や起業に取り組むことにおいて、集落の地域資源を最大限に生かす事が出来ること
- (2) 交流・定住において、1ターン者だけでなく後世の世代が戻ってきたくなるような集落であること
- (3) 福祉・コミュニティづくりにおいて、集落の住民全員が家族のような関係で常に会話のある毎日の暮らしが実現していること
- (4) 環境保全・景観づくりにおいて、循環型地域社会として持続可能な発展に期待できること
- (5) 伝統文化の継承において、次の世代につながる文化や伝統を世代間で共有し新たな文化も創造すること

### (保全と活用に関すること)

第6条 集落の住民と四万十町及び高知県は、第5条の目標を達成するため、協働で取り組みを進めていきます。

2 集落の住民は、自然と共生した生活を目指して次の取り組みに努めます。

- (1) 水辺に人々が親しめるよう、久木の森山風景林を中心に環境及び景観の保全を行います。
- (2) 重要な文化的景観に選定された農山村の景観を保全するため、棚田の保全と共に耕作放棄地対策、花一杯運動などに取り組みます。
- (3) 里山を保全するため、雑木林や植林地などで定期的に除伐、間伐をし、炭焼や薪を燃料とするなど木材を利用していきます。
- (4) 地域の伝統的な文化、料理、伝説や歴史などについて記録として残していきます。

- (5) 集落の環境保全のため、浄化槽の設置と適正な管理などの活動を、行政と協働して行っていきます。
  - (6) 集落の住民と集落外の人々の間で、自然や生活の体験を通じた交流を図り、地域が潤うような地域づくりに取り組みます。
  - (7) 化学物質を極力排除した、自然に優しい洗剤、肥料などを積極的に利用する取り組みをしていきます。
  - (8) 地域資源である自然エネルギーの活用に取り組みます。
  - (9) 集落の取り組みを流域の住民みんなが共有し、また流域外の方々に知っていただくため、情報を発信していきます。
- 3 四万十町及び高知県は、集落の自然や景観を保全するため、次の取り組みに努めます。
- (1) 森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適正な管理や作業道などの基盤整備、災害箇所への復旧などに取り組みます。
  - (2) 民間企業や地域の力を活かした森林整備を行い、外から人を森に呼び込み、森の多様な役割を広め、森に親しむための取り組みを行います。
  - (3) 集落住民と都市部の人々との交流や、環境学習などの取り組みを行います。
  - (4) 集落住民の生活向上をめざし、農林業の振興に努めます。
  - (5) 民間の開発などについて、自然や景観に配慮した工事などが行われるよう指導を行います。
  - (6) 公共工事において、自然や景観に配慮した工事となるよう工法の工夫や自然素材(石・木など)の活用などに取り組みます。
  - (7) 重要文化的景観に選定された農山村の景観や伝統文化などの保全に取り組みます。
  - (8) ゴミの不法投棄問題への対策や、浄化槽の設置などによる生活排水対策の推進に取り組みます。
  - (9) 集落の取り組みを広く情報発信します。

(協定の有効期間)

第7条 協定の有効期間は、協定の締結の日から5年とし、必要に応じ見直しを行い更新するものとする。

令和6年5月 日

協定者 高知県高岡郡四万十町大正中津川 384 番地

大正中津川地区長 小野川 公也

高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号

四万十町長 中尾 博憲

高知県高知市丸ノ内1丁目2番 20 号

高知県知事 濱田 省司

## 【共生モデル地区（大正中津川地区）の活動報告】（案）

大正中津川地区では、平成 25 年 8 月 23 日に流域の「大正中津川地区」と四万十町、高知県の三者で「大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定」を締結し、平成 28 年 2 月には「中津川集落活動センターこだま」を開所し、こだまでの活動を中心に環境との共生をテーマにした地域づくりに取り組んでいる。

令和 6 年 1 月に協定期間が終了したため、これまでの活動総括を以下で報告する。

### 目標とする姿（協定第 5 条）

- 1 新たな産業や起業に取り組むことにおいて、集落の地域資源を最大限に生かす事が出来ること
- 2 交流・定住において、I ターン者だけでなく後世の世代が戻ってきたくなるような集落であること
- 3 福祉・コミュニティづくりにおいて、集落の住民全員が家族の様な関係で常に会話のある毎日の暮らしが実現していること
- 4 環境保全・景観づくりにおいて、循環型地域社会として持続可能な発展に期待できること
- 5 伝統文化の継承において、次の世代につながる文化や伝統を世代間で共有し新たな文化も創造すること

- (1) 森林山村多面的機能発揮交付金（林野庁）、高知県清流保全パートナーズ協定（高知食糧株式会社）を利用し、集落周辺の水辺林の間伐やゴミの清掃を行った。また、間伐材を利用した炭焼き体験を開催した。間伐材を集落で薪や炭として活用し地域資源を生かした取組を行った。
- (2) 中津川上流部で魚類の遡上阻害となっている砂防堰堤について、生態系保全の視点（生息魚類種）から魚類の専門家を講師に招いて勉強会を開催した。
- (3) 久木の森山風景林の整備とトイレの管理を中津川集落で行い、文化庁の重要文化的景観に選定された地域資源を生かすため、\*キリンビール株式会社主催の「山の手入れ体験バスツアー」の参加者と協働し、久木の森山風景林で間伐作業、自然観察、植樹活動を行った。
- (4) 十和在住の I ターン者を講師に招き、廃油を利用した石鹼作り体験を開催し、全戸に配布し、循環型地域社会を目指す取組を行った。
- (5) 都市住民が地域住民との交流を通じて、中津川の自然環境や重要文化的景観、豊かな地域資源を知ってもらうため、中津川の魅力の 1 つである「食」を中心とした交流事業を行った。
  - ・自然学校のスタッフと連携し、県外から子ども体験キャンプを受け入れ、田舎暮らし体験や郷土料理を提供し交流を図った。

- ・どろんこ運動会を開催し、集落外から若年層の参加もあり地域住民と交流した。運動会後に催した懇親会を通じて、集落外の参加者と地元住民とのさらなる交流も図った。
  - ・田植え&稲刈りイベントを開催した。農作業は、6月頃の田植え、10月頃の稲刈りを地元農家の人と集落外の参加者が協力し、収穫したお米は、参加者が持ち帰った。また、一部はふるさと納税の返礼品として販売、藁は幡多地域の水産業者に販売した。集落にある地域資源を最大限に活用した取組となった。
  - ・流域連携（愛媛県鬼北町、高知県四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町）のイベントである「四万十街道ひなまつり」の地域会場として参加し、地域の文化を生かした取組を行った。
  - ・もみじまつり～収穫祭&音楽祭～を久木の森山風景林で開催した。また、もみじ祭りと同様開催で4kmのコースで自然を体験してリフレッシュする「大正中津川リフレッシュウォーキング」を企画した。
- (6) 集落内の交流の取組として、「ひなまつり食事会」「納涼祭」「敬老会」「日曜モーニング」等を開催した。  
また、社会教育活動として警察官や保健師を講師に招き地域のための勉強会等の地域内交流活動を月1回程度行っている。地域内の交流活動をとおして、集落の住民全員が家族の様な関係で常に会話のある毎日の暮らしを目指す取組を行った。
- (7) 定住促進の取組として、四万十町が整備した「お試し滞在施設」を活用して、移住希望者の定住に繋げる取組を行った。
- (8) 地域情報の発信のため、「中津川通信」（集落活動センター開所後は「こだま通信」）を発行した。  
また、集落活動センターでフェイスブックを立ち上げ、イベント周知や地域の情報発信を強化する取組を進めた。  
四万十町と高知県は、広報紙、ケーブルテレビ、フェイスブック等でイベント情報の情報発信を行った。
- (9) 中津川の歴史、文化を次世代に引き継ぐため、地域住民で協力して「なかつかわの歴史をのこす」を発行し、次の世代につながる文化や伝統を世代間で共有する取組を進めた。